

【アレルギー関係様式】

教育・保育施設等におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

提出日 年 月 日

名前	男・女	年 月 日生 (歳 ヶ月)	施設名	組	
食 ア ナ フ ィ ラ キ ー シ ー (あり・なし)	1 病型・治療			2 保育所での生活上の留意点	
	A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1 食物アレルギーの関与する乳児性アトピー性皮膚炎 2 即時型 3 その他(新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)			A 給食・離乳食 1 管理不要 2 保護者と相談し決定	
	B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1 食物 (原因) 2 その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー)			B アレルギー用調整粉乳 1 不要 2 必要(ミルク名)	
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつく>内に診断根拠を記載 1 鶏卵 < > 【除去根拠】該当するもの全てを 2 牛乳・乳製品 < > < >内に番号を記載 3 小麦 < > 1 明らかな症状の既往 4 ソバ < > 2 食物負荷試験陽性 5 ピーナッツ < > 3 IgE抗体等検査結果陽性 6 大豆 < > 4 未摂取 7 ゴマ < > 8 ナッツ類* < > () 9 甲殻類* < > () 10 軟体類・貝類* < > () 11 魚卵* < > () 12 魚類* < > () 13 肉類* < > () 14 果物類* < > () 15 その他* < > () *類は()の中に具体的に記載すること。			C 食物・食材を扱う活動 1 配慮不要 2 保護者と相談し決定	
	D 緊急時に備えた処方薬 1 内服薬(薬品名) 2 アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3 その他(薬品名)			D 宿泊を伴う園外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要	
				E 除去食品で摂取不可能なもの(裏面参照) 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1 鶏卵: 卵殻カルシウム 2 牛乳・乳製品: 乳糖 3 小麦: 醤油・酢・麦茶 6 大豆: 大豆油・醤油・味噌 7 ゴマ: ゴマ油 12 魚類: かつおだし・いりこだし 13 肉類: エキス	
				F その他、配慮・管理事項(自由記載)	
				★保護者 (電話)	
				★連絡医療機関 (医療機関名) (電話)	
				【緊急連絡先】 除去期間および再評価の見直し 1 6ヶ月 2 12ヶ月 記載日 年 月 日	
			医師名 印 医療機関名		

【記載の際の留意点】**※「E 除去食品で摂取不可能なもの」について**

ある原因食物の除去が必要であっても、少量であれば摂取できることがあります。保育所におきましては、個々の摂取量上限に対応していくことは困難でありますことから、基本的には完全除去ですすめるようにしております。

しかし、鶏卵アレルギーでの卵殻カルシウム、牛乳アレルギーでの乳糖、小麦での醤油・酢・麦茶、大豆での大豆油・醤油・味噌、ゴマでのゴマ油、魚でのかつおだし・いりこだし、肉類でのエキスなどにつきましては、除去の必要がないことが多いこともございますので、摂取不可能な場合のみご記入くださいますようお願いいたします。